

特別定額給付金 の申請を受け付けています

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、区民の皆さんの家計を支援することを目的として、1人あたり10万円の特別定額給付金を支給します。特別定額給付金の申請書を住民基本台帳上の世帯主の方に順次送付していますので、申請期限内に忘れずに申請してください。

**給付
対象者**

令和2年4月27日現在、墨田区に住民登録がある方

給付額

給付対象者1人につき 10 万円

原則、申請者の本人名義の口座へ振り込みます。

1 申請しましょう

世帯主の方が代表して次のいずれかの方式で申請してください。すでにオンライン申請をした方にも申請書が届く場合がありますが、申請を済ませた方は返送の必要はありません。

郵送申請方式

区から受給権者(世帯主)宛にお送りした申請書に振込先口座等の必要事項を記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しとともに、同封されている返信用封筒で返送

郵送申請に必要な書類

- ▶ 特別定額給付金申請書
- ▶ 預金・貯金通帳の写し(口座番号・口座名義がわかるもの)
- ▶ 身分を証明するものの写し(運転免許証・パスポート・健康保険証等の本人確認書類)

オンライン申請方式 (マイナンバーカードが必要)

マイナポータルにログインし、世帯情報・振込先口座情報等を入力し、振込先口座の確認書類をアップロードして電子申請

オンライン申請に必要な書類

- ▶ 預金・貯金通帳(口座番号・口座名義がわかるもの)
の画像
- * オンライン申請は電子署名により本人確認を実施するため、本人確認書類は不要です。
- * 申請できるのは世帯主の方のみです。

[申請期限] 8月31日(必着)

2 区が申請内容を審査します

申請書等に不備がある場合、区が申請者に電話等で確認をする場合があります。

3 6月上旬から順次、振り込まれます

よくある質問をご紹介します

Q1 申請から支給までの期間は?

おおむね2週間～4週間程度かかる見込みです。

Q2 オンライン申請の方法は?

総務省のホームページをご確認ください
(右のコードを読み取ることでも接続可)。
コード

Q3 直接、区役所で申請書を提出したい。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、原則、郵送申請またはオンライン申請をお願いします。

Q4 支給日が知りたい。

支給日は、支給手続が完了次第順次発送する、支給決定通知書に記載されています。通知書が届いたら、内容をご確認ください。

Q5 マイナンバーカードの申請方法は?

区ホームページにマイナンバーカードの申請方法を掲載しています(右のコードを読み取ることでも接続可)。なお、現在、コードマイナンバーカードの発行には45日～60日程度かかります。

Q6 特別定額給付金以外の新型コロナウイルス感染症に関する支援は?

区ホームページに新型コロナウイルス感染症に関する支援策一覧を掲載しています(右のコードを読み取ることでも接続可)。コード

特別定額給付金ご案内専用ダイヤル 6738-9203

*受け付けは月曜日～金曜日(祝日を除く)と6月6日・7日・13日・14日の午前8時半～午後5時
最新情報については、区ホームページで随時更新しますので、ご確認ください(右のコードを読み取ることでも接続可)。

コード



給付金の詐欺にご注意を!

特別定額給付金に便乗した詐欺が発生しています。給付金等に関して電話でATMの操作をお願いしたり、手数料の振り込みを求めたりすることは絶対にありません。URLを添付したメールから申請手続を求めることがありません。また、給付金の偽サイトにアクセスしないようご注意ください。

[問い合わせ] 安全支援課安全支援係 5608-6199

絶対教えない! 渡さない!

- ✗ 暗証番号
- ✗ 通帳
- ✗ キャッシュカード
- ✗ マイナンバー

おかしいな? と思ったら

- ▶ 本所警察署 5637-0110
- ▶ 向島警察署 3616-0110
- ▶ 消費者ホットライン 188
- ▶ 新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン 0120-213-188

